

室戸市教育委員会公示第7号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、下記のとおり随意契約を締結したので、室戸市契約規則第31条の3第2項により公表します。

平成23年4月1日

室戸市教育長 谷村 幸利

記

物品又は役務の 名称及び数量	平成23年度室戸中学校生徒送迎車運行委託業務
契約締結日	平成23年4月1日
契約者氏名(名称)・ 所在地	社団法人 室戸市シルバー人材センター 室戸市浮津26-5
契約金額	次の各号の合計額 (1) 業務を行なった1月の合計時間(分単位)に1時間あたり860円を乗じ、円単位未満を切り捨てた額。 (2) 前号の額に1,000分の75を乗じ、円単位未満を切り捨てた額。
契約者を決定 した理由	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターであり、提出された見積金額が予定価格内であったため。
所在地 契約担当部署	室戸市浮津25番地1 室戸市教育委員会 学校保育課
備考	